

平成31年2月27日
東部農林振興センター 松江農業普及部

標 題	小面積でも集落営農法人化 ～松江地域集落営農研修会を開催～
-----	-------------------------------

(ダイジェスト)

2月21日、松江合同庁舎において松江地域農業再生協議会主催により、松江地域集落営農研修会を開催しました。

当日は、雲南市大東町の(農)結いの郷の安井修代表理事を講師に、小面積で法人化に取り組んだ事例についての講演と県農農業技術センターから県内の集落営農法人の多角化事例について情報提供がありました。

参加者は、既存集落営農組織や多面的機能支払組織・中山間直接支払組織等の25組織から52名の出席があり多くの質問が出され、非常に盛り上がった研修会となりました。

松江管内では担い手の高齢化や圃場整備事業の要望・導入等に伴い、集落営農の組織化を希望する声が多く上がっていますが、組織化までの一歩が踏み出せない悩みを抱えている集落への対応が課題となっています。

また、既存集落営農法人でも水稲以外の品目の導入が課題となっています。

そこで、中山間地域で「日本一小さな法人」を自認し、水田面積3ha、構成員6戸で法人経営に取り組んでいる(農)結いの郷の安井代表理事の講演と県内の集落営農多角化事例を紹介する研修会を実施しました。



当日は、安井代表理事の講演に参加者が熱心に聞きいる姿が見られ、司会者が時間の都合で打ち切るほど質問がありました。

法人化までの手続きは簡単な話ではありませんが、条件不利地を逆手にとって、話し合いを一気に進めた事実と「農地の荒廃を防ぐことが目的で無理をしないこと」という話には参加者の中にも共感するところがアンケート結果からもあったように推察されます。

後日、本日の資料をもとに地元で話し合いをしたいという集落や多角化事例のところへ視察をしたいという組織もあり、今後の組織化に向けて関係機関が一丸となって支援していくこととしています。